

# 【審査項目及び評価の視点】

審査項目			主な評価の視点
予定技術者の経験及び能力	専門技術力	管理技術者 アー1 当該業務関係部門従事期間	・管理技術者が、コンサルタント業務に関連する部門で従事した期間について、その期間の長さで評価を行う（定量評価）
		主たる担当技術者 アー2 当該業務関係部門従事期間	・主たる担当技術者が、コンサルタント業務に関連する部門で従事した期間について、その期間の長さで評価を行う（定量評価）
		管理技術者 イー1 同種・類似業務の実績	・管理技術者が、過去6年に本委託業務に関連する業務（同種業務又は類似業務）を履行した実績の有無で評価を行う。 同種業務 ⇒ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定支援業務 類似業務 ⇒ 同業務に関するアンケート調査等及び同種業務を除く行政計画策定支援業務
		主たる担当技術者 イー2 同種・類似業務の実績	・主たる担当技術者が、過去6年に本委託業務に関連する業務（同種業務又は類似業務）を履行した実績の有無で評価を行う。 同種業務 ⇒ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定支援業務 類似業務 ⇒ 同業務に関するアンケート調査等及び同種業務を除く行政計画策定支援業務
	情報収集力	主たる担当技術者 ウ 第9期計画策定に係る現状認識度	・主たる担当技術者が、本市と同規模（中核市）及びそれ以上の規模の自治体において、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る業務を受託した実績の有無で評価を行う。 ※第9期計画の策定に係る国の方針などの情報や、同規模の自治体が抱える課題などを認識できているかを確認する。
		主たる担当技術者 エ 地域精進度	・主たる担当技術者が、過去6年に本市又は近畿圏内政令指定都市・中核市・近隣市（西宮・芦屋・伊丹・宝塚・川西・三田）において履行した同種業務及び福祉に関する調査分析業務の実績等について、その有無を評価する。
実施方針、実施体制、その他	オ 計画策定に係る業務理解度	業務内容の理解度が高いかどうかについて、以下の視点を中心に評価する。 ・本委託業務の目的、実施条件、内容の重要性・難易度などを的確に反映した提案内容となっているか ・高齢者を取り巻く環境・制度変化、また介護保険制度の改定内容を反映した提案となっているか	
	カ 技術者の動員計画	技術者の動員計画について、配置人数、手持ち業務件数等に基づき、その妥当性を評価する。 ・配置人数、手持ち業務件数等から、業務の適正な履行が可能な体制となっているか	
	キ 本事業で得た情報のセキュリティ対策	提案内容のセキュリティ対策について、以下の視点を中心に評価する。 ・本委託業務で扱う個人情報について、受渡方法や受領後の管理は適切であるか。 ・事務室内外でのセキュリティ対策が十分に考慮されているか。	

審査項目		主な評価の視点
企画提案書	ク 提案内容的確性	<p>提案内容的確性について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令や国の動向に基づく提案となっているか</li> <li>・本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の取組内容を踏まえているか</li> <li>・「尼崎市総合計画」「あまがさき地域福祉計画」「地域いきいき健康プランあまがさき」の取組内容を踏まえているか</li> <li>・本市の特性・状況を踏まえているか</li> <li>・ニーズ調査の集計、活用方法等が示されているか</li> </ul>
	ケ 提案内容の実現性	<p>提案内容の実現性について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容を裏付ける、これまでの取組実績やデータが明示されているか</li> <li>・提案内容が業務の難易度等を踏まえて、過大又は過小になっていないか</li> <li>・提案内容が見積金額で実現可能なものとなっているか</li> </ul>
	コ 提案内容の独創性	<p>提案内容の独創性について、以下の視点を中心に評価する。 また、地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する独自の優れた提案などの有無を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ分析について、仮説を設定し、本市の調査結果を分析することで課題を明らかにできるような、効果的かつ優れたクロス集計などの手法が提示できるか</li> <li>・本市で行う高齢者利用意向調査及び在宅介護実態調査などについて、既存のニーズに加え、潜在ニーズの把握を可能とする分析の視点が提示できるか</li> <li>・報告書及び概要版、各種調査の集計について、見やすく、分かりやすいものが作成できるか</li> <li>・審議会の運営支援について、審議をより円滑に進めるため、他市の実績や学術的データ、国から独自に取得した情報の提供などができるか</li> </ul>
	サ 来年度の計画策定支援業務に係る提案内容の実現性など	<p>来年度の冊子作成業務及び会議支援に係る提案内容の実現性などについて、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オ～ケまでの事項について、令和4年度だけでなく、令和5年度に実施する冊子作成業務及び会議支援業務を見据えた提案の有無を評価する。</li> </ul>
<b>加算前評価合計 ※最低基準点 50点</b>		